

内閣府経済社会総合研究所システム運用管理業務調達仕様書(案)に対する意見への回答

※ [種類] 欄は、意見の種類を次の1～5から記載。(1. 要求水準を下げよ、2. 要求水準を上げよ、3. 修正せよ、4. 確認事項、5. その他)

項	ドキュメント名	行番号	ページ	項目番号	種類	仕様書記載内容	意見	意見理由	意見回答
1	調達仕様書(案)	1071	37	7.3(5)	3	(5) サプライチェーン・リスクを軽減するため、導入する機器等に不正が発覚した場合、追跡調査・排除できる体制を整備すること。	サプライチェーンリスクについては導入事業者の要件と考えられるので、本要件については削除をお願いします。	要件の明確化のため	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
2	調達仕様書(案)	726	25	4.3.3(2)	3	組織改編に伴い設計・構築・保守事業者が行う次期研究所システムのレイアウト変更(業務端末、ネットワーク機器の設置、撤去及びLAN工事、業務端末の環境変更含む。)の支援を行うこと。	工事を伴う大規模な作業については、事前に作業範囲や回数が想定できないため別調達とすることが通常と考えます。	調達範囲を明確にするため。	「4.3.3(2)」の文末に「組織改編に伴う作業については、研究所と協議の上、決定すること」とされており、ご意見の趣旨は既に記載されているものと考えます。
3	調達仕様書(案)	721	24	4.3.3(1)	3	(1) 人事異動等に伴う業務端末の追加及び入替え等にあわせ、設計・構築・保守事業者の行うシステムに必要な設定等(設置、撤去及びLAN工事含む。)の支援を行うこと。	工事を伴う大規模な作業については、事前に作業範囲や回数が想定できないため別調達とすることが通常と考えます。	調達範囲を明確にするため。	「機器賃貸借・設計・構築業務」調達仕様書及び「同要件定義書書」に「LAN工事については、同一フロア、同一区画内でのLAN工事を想定すること」とされていることから調達範囲は限定的であると考えられ、業務端末の追加及び入替え等にあわせ、設計・構築・保守事業者の行うシステムに必要な設定等(設置、撤去及びLAN工事含む。)の支援を本調達に含むのは妥当と考えます。
4	調達仕様書(案)	474	18	4.2.2(4)	3	バックアップの対象データ、世代管理、頻度及びスケジュール等については、骨子案を示した上で研究所と協議し、決定すること。なお、バックアップ方式等の検討においては、次期研究所システムにおけるRTO(Recovery Time Objective)、RPO(Recovery Point Objective)及びMTD(Maximum Tolerable Downtime)を含めて行うこと。	バックアップ対象や世代管理、方式は、設計・構築段階で決定しておくべき事項であるため、本調達作業にて決定する事項ではないと考えます。	調達範囲を明確にするため。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。(項5の内容も含めて修正)
5	調達仕様書(案)	474	18	4.2.2(4)	3	バックアップの対象データ、世代管理、頻度及びスケジュール等については、骨子案を示した上で研究所と協議し、決定すること。なお、バックアップ方式等の検討においては、次期研究所システムにおけるRTO(Recovery Time Objective)、RPO(Recovery Point Objective)及びMTD(Maximum Tolerable Downtime)を含めて行うこと。	バックアップで使用するメディアの調達について、本調達に含むのか、別途、貴府にて用意するの明記すべきと考えます。	調達範囲を明確にするため。	バックアップで使用するテープメディアは、「機器賃貸借・設計・構築業務要件定義書」において、機器賃貸借・設計・構築事業者が用意することを明記しております。

内閣府経済社会総合研究所システム運用管理業務調達仕様書(案)に対する意見への回答

※ [種類] 欄は、意見の種類を次の1～5から記載。(1. 要求水準を下げよ、2. 要求水準を上げよ、3. 修正せよ、4. 確認事項、5. その他)

項	ドキュメント名	行番号	ページ	項目番号	種類	仕様書記載内容	意見	意見理由	意見回答
6	調達仕様書(案)	63	5	4.1.1 (2)	3	表 2 各事業者間の作業整理	SNA推計アプリケーション及びSNA統合DBの保守業者との作業整理についても記載すべきと考えます。特に、SNA推計システムへのバッチ適用にあたっては、SNA推計アプリケーション/SNA統合DBの保守業者様にて、事前に開発環境での動作検証を実施いただくのが望ましいと考えます。	調達範囲を明確にするため。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
7	調達仕様書(案)	733	25	4.3.8 (2)	4	幹部の異動の際には、研究所の指示により、データ移行ツールの操作も含め運用業務の範囲として対応すること。	「データ移行ツール」については、「設計・構築・保守事業者」より提供される認識でよろしいでしょうか。	調達範囲を明確にするため。	データ移行ツールは設計・構築・保守事業者により作成・提供されますが、操作に関する支援については運用管理事業者にて実施願います。なお、運用効率化のためのツールは必要に応じて運用事業者にて作成願います。
8	調達仕様書(案)	877	29	4.3.9 (1)	3	次期研究所システムの運用に必要な各種規定(案)(利用規約、情報セキュリティ関係規定等)について、設計・構築・保守事業者及びPJMO支援事業者等と協力し作成の上、研究所の承認を得ること。	左記記載の「各種規定(案)」について、「5.1 成果物」のどの成果物に該当するかご教授ください。記載がない場合は、追記いただくのが望ましいと考えます。	納品期日を明確にするため。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
9	調達仕様書(案)	877	29	4.3.9 (1)	4	常駐する要員以外に緊急時、業務繁忙期、常駐要員の休暇等に対応するための要員を必要数配置すること。	非常駐要員について、次期内閣府LAN事業者の運用担当者等、他プロジェクトとの兼任は許容されますでしょうか。	要件の明確化のため	他プロジェクトとの兼任は問題ありません。ただし、機密保持、資料の取扱い、法令等の遵守が前提となります。